

行政視察報告書

委員会名	福祉民生常任委員会
参加委員	委員長 松本次男 副委員長 長嶋陽子 委員 今井敏博 佐藤貴雄 池島利明 柳沢浩之 原田 大
日 程	令和6年5月22日(水)～24日(金)
視 察 先	山形県寒河江市 宮城県多賀城市 埼玉県蕨市
視察内容【1日目】	
視察自治体	山形県寒河江市
視察項目	1、寒河江型ネウボラについて 2、さくらんぼこどもキャンパス CLAAPIN SAGAE について
概 要	<p>今日、国・地方を問わず少子化問題が喫緊の課題となっている。先に厚生労働省が発表した2018年～22年の市町村別の合計特殊出生率によれば、安中市は1.24ポイントと人口維持に必要な目安とされる2.07を下回っている。そこで、先進的に子ども・子育て支援策に取り組んでいる山形県寒河江市を視察した。</p> <p>寒河江市では、フィンランド語で「アドバイスの場所」を意味する寒河江型ネウボラを推進。令和6年4月から「こども家庭センター」を設置し、母子保健コーディネーター（保健師・助産師）が妊娠・出産・育児のあらゆる相談に切れ目なく対応している。また、母子手帳アプリケーション「母子モ」を導入し、子育て支援の「さがえっこすくすくアプリ」として運用を開始している。さらに、令和6年4月29日には屋内型児童遊戯施設（愛称：さくらんぼこどもキャンパス CLAAPIN SAGAE）がオープンした。</p>
説明内容	<p>1、寒河江型ネウボラ(寒河江市の子育て施策)について</p> <p>虐待の未然防止と個々の家庭に応じた切れ目のない支援対応を目的として、子育て推進課内に「こども家庭センター」を設置。母子保健機能と児童福祉機能の一体化を図って相談支援体制を強化し、子育て支援ネットワークにおける関係機関との連携機能もより強化して、児童虐待の未然防止と早期発見のための体制を整備した。</p> <p>(1) 手厚い相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保健師や助産師等を配置して、妊娠、出産、育児に関する相談に応じる。 <ul style="list-style-type: none"> ・保健師 ・看護師の資格を持つ乳児訪問指導専門員 ・助産師の資格を持つ妊産婦等指導専門員 ・認定心理士、精神保健福祉士の資格を持つ発達支援相談員 ○令和6年4月から「こども家庭センター」を設置して、相談体制の強化を図る。 ○子どもの発達に不安を抱える保護者の相談に応じる。 <ul style="list-style-type: none"> ・保健師相談 月1回 ・助産師相談 月2回(予約不要) ・公認心理士による親子相談 月1回～2回(予約制)

(2) 身体や育児に不安を抱える妊産婦の負担軽減を目的とした事業の実施

○産前産後ヘルパー助成事業

【対象】産前産後の体調不良のため家事又は育児を行うことが困難であり、かつ、昼間に同居親族などが家事又は育児を行うことができないと認められる方。

【目的】家事及び育児支援を実施するヘルパー利用に係る費用の一部を助成することで、安心して産前産後の期間を過ごすことができる環境を整備する。

【助成内容】

利用時間／1回当たり1時間又は2時間

助成額／1時間750円、通算12時間まで利用可能

○産後ケア事業

【対象】産後4カ月未満の乳児とその母親のうち、産後の心身回復に不安のある方や初産婦等で育児に不安があり、沐浴や授乳指導が必要な方。

【目的】産婦人科医療機関の協力の下、ショートステイ(宿泊)やデイケア(日帰り)を利用した母子ケアや育児相談を受けることで、産後の心身の休養や育児の負担軽減を図る。

【助成内容】

①ショートステイ(宿泊)

利用日数／7日まで(連続・分割可)

利用額／1日 1,500円

1泊2日 3,000円(4食付)

②デイケア(日帰り)

利用日数／7日まで

利用額／1日 500円(昼食付)

③母乳ケア

令和6年度からの新規事業で、出産直後から1歳未満の赤ちゃんとお母さんが対象。

利用回数／最大3回まで、1回当たり1時間程度

利用額／無料

(3) 経済的支援の実施

○このとり応援事業(不妊治療助成事業<市独自施策>)

・生殖補助医療(体外受精、顕微授精など)に対する助成

令和4年4月から医療保険の対象となったものの治療費が高く、高額療養費を適用しても支払額が大きいいため、自己負担分に対し1回につき上限30万円まで助成を行う(3回まで、最大上限90万円)。

・先進医療に対する助成

医療保険が適用されず全額自己負担となるために、上限10万円まで助成を行う。

・年齢制限や回数制限を超えたことによる自費診療分に対し、1回につき上限30万円まで助成を行う(3回まで、最大上限90万円)。

・不育症治療に対し上限30万円まで助成を行う。

○出産・子育て応援ギフトの支給(国の交付金を活用)

・プレママ応援ギフト 5万円(妊娠届時)

・すこやか応援ギフト 5万円(産後2カ月頃まで)

○さがえっこハッピーギフトの配布(県の補助金を活用)

・こども商品券 5,000円(妊娠後期<8カ月頃>)

○さがえっこスマイル給付金の支給(市独自施策<令和3年~>)

・給付金 10万円(高校入学時年齢)

—その他の経済的支援—

○保育施設における副食費(285円)の無償化(市独自施策<令和3年~>)

○保育料の無償化の促進

・年収470万円未満相当世帯の保育料無償化(県1/2、市1/2負担)

・同時入所の2番目の児童全額無償化(市独自施策)

・同時入所以外の2番目の児童半額無償化(同)

・最年長の子どもから順に3番目以降の児童全額無償化(同)

○学校給食費(小学生310円、中学生380円)の無償化(同<令和3年~>)

○就学前の乳幼児から高校3年生までの医療費無料化<平成30年7月~>

※18歳に達する日以降の最初の3月31日まで

(4) 子育て支援「さがえっこすくすくアプリ」

妊娠、出産、育児をサポートする母子手帳アプリケーション「母子モ」を導入し、子育て支援の「さがえっこすくすくアプリ」として運用している。

<主な機能>

・寒河江市が配信する妊娠、出産、子育てに関する情報や乳幼児健康診査に関するお知らせを受け取ることができる。

・予防接種のスケジュール管理

こどもの誕生日と予防接種履歴を登録すると、次に接種できるワクチンと最適な接種期間を自動で算出し、予定日が近づくと事前にお知らせが届く。

・妊産婦とこどもの健康データの記録・管理

妊産婦・・・妊婦検診や歯科検診の記録、妊娠中の体重をグラフ化して管理

こども・・・体重を自動でグラフ化する「身体発育曲線」、寝返りなどを写真で残す「できたよ記念日」

2. さくらんぼこどもキャンパス CLAAPIN SAGAE について

道の駅「寒河江チェリーランド」の西側に、屋内型児童遊戯施設を中心としてキャンプ場やグランピング場、RV パークなどを整備した。この施設は、「アソビ」と「マナビ」をコンセプトとしており、こどもの遊び場としての機能だけでなく外国語、音楽、創作など普段の生活では体験できない様々な学びの体験を通して、こども達がもとも持っている能力の向上を目指すことを目的としている。

- ・鉄筋コンクリート造、鉄骨造、木造による複合構造（平屋建て）
- ・建築面積 2,392.07㎡（延床面積 2,000㎡）
- ・建物の高さ 11.44m

<屋外施設>

キャンプ場 10張 RVパーク 5台 グランピングサイト 1張 親水広場等多目的駐車場 104台 駐輪場他

<整備事業費>

・実施設計、工事監理業務委託	92,774,000円
・次世代子育てステーション整備工事	1,281,962,000円
・アウトドア活動拠点整備工事	117,986,000円
合 計	1,492,722,000円

※デジタル田園都市国家構想交付金 653,531,500円

<事業方式>

公設民営方式 指定管理者制度活用型「DBO方式」

民間事業者が施設整備における計画を提案し、設計から施工、施設の維持管理（指定管理者）を一括して行う。

事業者：特別目的会社（SPC）チェリーフラワーパーク株式会社

主な質疑応答

—寒河江型ネウボラについて—

問 産後ケア事業のデイケア・ショートステイの実績は。

答 利用者は年々増加し、令和5年度はデイケアの利用実人数は38人延べ94日で、4年度に比べて倍以上増加。ショートステイの利用実人数は21人で、宿泊数は62泊と4年度に比べて4倍に伸びている。

問 母乳ケアの実績は。

答 月に2回ほど。これまでは自己負担で、各人で医療機関に問い合わせをしていたが、希望など必要ニーズが高く新規事業となる。

問 事業もアイデアがあるが、地域の若い方の意見を聞いて、その声を施策に繋げるのか。皆さんが情報を集めた中で進めているのか。

答 アンケートを行っている。振興計画に対する意見もいただき、保育所でも保育施設を利用するに当たってのアンケートを実施し、その中でこういったものが欲しいなど意見をいただく。屋内型児童遊戯施設（クラッピンサガエ）についても、「雪の期間が長い冬に遊ぶところがないと行けない」とあった。

問 手厚い相談体制の相談はどういった内容か。また、相談件数は。

	<p>答 妊婦さんには母子手帳交付時に面談。まずは、妊婦さんの相談。その後、必要な方には電話や妊婦さん向けの教室に参加して相談機会を設け継続的にサポートし、出産後は育児相談で繋がっていく。妊娠期から出発して、必要な方には繋がり続けるという体制を目指している。妊婦さんの相談件数は令和5年494件、その内経過観察で何らかの相談が必要な方は55件、病院との連携が必要な方は77件。育児相談は97件、発達相談は49件、電話相談737件。</p> <p>問 5歳児健診の実施は。</p> <p>答 市内に小児科医が2人で医師との連携がなかなか難しく、今年度は相談ということで学校教育課とも連携して行っている。来年度の実施を目指している。</p> <p>問 さがえっこスマイル給付金10万円は児童への支給か。</p> <p>答 保護者への支給で、高校入学時に子どものために使ってくださいということ。</p> <p>問 次のステップとして実施したい事業は。</p> <p>答 市長との面談などで、保育所全部無償化について話があるが、1億円ぐらい必要になる。それよりも、高校卒業して大学に入学するも、社会人となるも、その世代に10万円支給できないかと担当課は提案した。</p> <p>問 母子手帳アプリの「さがえっこすくすくアプリ」の登録者数は。</p> <p>答 約800人と認識している。</p> <p>—さくらんぼこどもキャンパス CLAAPIN SAGAE について— (現地視察のため、質疑応答は略)</p>
<p>市への提言 または要望</p>	<p>(1) 本市でも、「こども家庭センター」の設置に向けた組織の見直しが検討されているが、できるだけ早期の設置を要望する。なお、設置にあたっては専門職員等の配置など人員体制の強化、子育て支援に係る関係機関や教育委員会との連携による相談・支援体制の充実を期待したい。</p> <p>(2) 寒河江市では、出産育児関連用品等に係る費用の負担軽減を図ることを目的に、子どもの成長時期に応じ各種の給付金を支給している。さらに、高校入学時年齢にも給付金を支給するなど切れ目のない経済的支援を行っている。諸物価が高騰する今日、本市でも子ども・子育て支援の一助として、子どもの成長時期に対応した経済的支援策(給付金の支給等)を要望する。</p> <p>(3) 「あんなかスマイルパーク」は、多世代交流型子育て支援拠点として設置された施設であるが、子育て支援拠点としての機能の充実と子育て親子の交流の場として、より使い易い施設になるよう検討願いたい(クラッピン サガエを視察して)。</p> <p>(4) 本市では、5歳児健診について市医師会と検討を行い、発達に課題がある児は「二次健診」を実施している。5歳児健診の実施には、小児科医や心理職など専門職の配置等多くの課題があることは理解するが、市医師会をはじめ関係部局との協議を進めるなど引き続き実施に向け努力を願いたい。</p> <p>(5) 出産後にサポートが必要な母子を対象に、心身のケアや育児指導などを行う産後ケア事業について、ショートステイ型実施施設の拡充を検討していただきたい。</p>

視察内容(2日目)																																						
視察自治体	宮城県多賀城市																																					
視察項目	1、たがじょう子育て応援アプリ「たがすく」について 2、放課後子ども教室(わくわく広場)について																																					
概要	<p>多賀城市では、令和5年8月1日から「たがじょう子育て応援アプリ『たがすく』」の運用を開始している。たがじょう子育て応援アプリ「たがすく」は、妊娠期から子育て期に必要な多賀城市の子育て支援情報を配信。乳幼児健診や予防接種スケジュールを自動計算・修正してくれる予防接種スケジュール機能、子どもの成長が記録できる母子健康手帳機能、地域周辺の病院や子育て支援施設検索機能を備えている。</p> <p>また、学校と家庭と地域が連携した協働教育の事業として「放課後子ども教室(わくわく広場)」を展開している。この事業は、地域住民の協力を得ながら小学校施設を活用し、放課後などに子どもたちが安心して過ごすことができる居場所づくりと心豊かで健康やかに育まれる環境づくりを推進するもの。学校が放課後になると、「こんにちは～」「ただいま～」「おかえり～」という明るい挨拶のやり取りが聞こえる。</p>																																					
説明内容	<p>—多賀城市の特徴—</p> <p>仙台市に隣接し、交通の便に恵まれ、若い世代が出産し子育てをするのに便利なまち、住みやすいまち</p> <p>○出生率 県内で上位 参考:人口動態統計(確定数)の概況(宮城県版)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年</th> <th>令和2年</th> <th>令和3年</th> <th>令和4年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全 国</td> <td>7.0</td> <td>6.8</td> <td>6.6</td> <td>6.3</td> </tr> <tr> <td>宮城県</td> <td>6.5</td> <td>6.4</td> <td>6.1</td> <td>5.7</td> </tr> <tr> <td>多賀城市</td> <td>8.28</td> <td>7.54</td> <td>7.6</td> <td>7.5</td> </tr> <tr> <td>県内順位※</td> <td>第1位</td> <td>第3位</td> <td>第1位</td> <td>第1位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※仙台市を除く 出生率(%)=出生数÷(末人口÷1000)</p> <p>○人口移動率 県内上位</p> <p>年間転入転出数は、毎年人口の約1割が入れ替わる状況</p> <p>○出生数の推移</p> <p>多賀城市出生数年次推移(各年12月31日現在) データ:多賀城市統計書</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成15年</th> <th>平成20年</th> <th>平成25年</th> <th>平成30年</th> <th>令和4年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出生数</td> <td>640人</td> <td>696人</td> <td>610人</td> <td>597人</td> <td>483人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○出産子育て応援事業(伴走型相談支援)</p> <p>妊娠期から、伴走型での相談支援を切れ目なく受けられることで、妊娠出産、育児の見通しを持ちながら、孤立感なく安心して育児をすることができ、母子ともに心も体も豊かに過ごすことができている。</p> <p><主な業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付(予約制) ・子育て応援アプリ「たがすく」の運用 		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	全 国	7.0	6.8	6.6	6.3	宮城県	6.5	6.4	6.1	5.7	多賀城市	8.28	7.54	7.6	7.5	県内順位※	第1位	第3位	第1位	第1位		平成15年	平成20年	平成25年	平成30年	令和4年	出生数	640人	696人	610人	597人	483人
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年																																		
全 国	7.0	6.8	6.6	6.3																																		
宮城県	6.5	6.4	6.1	5.7																																		
多賀城市	8.28	7.54	7.6	7.5																																		
県内順位※	第1位	第3位	第1位	第1位																																		
	平成15年	平成20年	平成25年	平成30年	令和4年																																	
出生数	640人	696人	610人	597人	483人																																	

- ・出産子育て応援事業の申請受付、アンケート実施
- ・産前産後サポート事業（パパママ学級）
- ・妊娠中及び産後の生活に関する講習、個別相談
- ・乳児全戸訪問（新生児訪問含む）、養育支援訪問
- ・産後ケア事業（通所型、訪問型、宿泊型）

1、たがじょう子育て応援アプリ「たがすく」について

【目的】

- ・子育て支援アプリが持つ便利な機能を提供し、育児の負担軽減を図る。
- ・本市の母子保健に関する施策と子育て支援に関する情報提供を一元化し、ICTの活用により業務の効率化を図る。

【開始日】 令和5年8月1日

【対象者】

- ・多賀城市内に住む母子健康手帳所持者及びその家族
- ・市内において子育て家庭の支援活動を行う者

【アプリの機能事項】

- ①子育てアプリでしかできない母子健康手帳機能
（成長発育曲線・乳幼児健診・写真・記録等の電子母子手帳、予防接種スケジュールリング、離乳食チェック等）
- ②本市オリジナル育児冊子「はぐはぐ」「すくすく」等の電子化
- ③様々なアカウントでのソーシャルログイン機能による登録及び家族共有機能、引越し機能
- ④多言語翻訳とテキスト読み上げ機能
- ⑤子育て支援機関の情報の集約（HP すくっぴーねっと、子育てガイドブック）
- ⑥多賀城市立図書館へのリンク（ブックスタート事業コンテンツ）
- ⑦本市の子育て応援キャラクター、多賀城創建1300年等のオリジナルデザインロゴの使用

【アプリ登録者数】

令和5年度（8/1～3/31）

アプリ登録者数 925名

子ども等の登録数 1,110名

妊婦	64名	5.8%	5歳児	74名	6.7%
0歳児	321	28.9	小学生	174	15.7
1歳児	132	11.9	中学生	26	2.3
2歳児	112	10.1	高校生	9	0.8
3歳児	105	9.5	成人	3	0.3
4歳児	90	8.1		1,110	100.0

【導入費用】

令和5年度	初期導入費	0円
	25,000円×8カ月	=200,000円
令和6年度	25,000円×12カ月	=300,000円
令和7年度	25,000円×12カ月	=300,000円
	小計	800,000円
	消費税	80,000円
	合計	880,000円

※宮城県少子化対策市町村交付金事業(補助率1/2)

事業区分:妊娠・出産・子育てに関する相談体制及び情報発信の充実・強化

【市民・子育て期への周知方法】

広報、SNS等の活用、市内保育教育施設関係にチラシ配布、公共施設、イベント事業、報道プレスリリース、母子手帳交付、新生児訪問、地区担当保健師の訪問

【成果と課題】

<事業効果>

- ・目標値:母子手帳交付時のアプリ導入率 50.0%
- ・現状値:22.7%(令和5年度実績値)

<課題>

- ・母子手帳交付時(妊娠期)でのアプリ導入率を上げるために、既に導入しているアプリ予約システムを活用していく。
- ・現在、母子手帳交付は電話予約のみで、面談の際にアプリの紹介をしている。今後は、交付予約をアプリで行う取り組みへ市内婦人科等と連携しながら、伴走型支援を進めていく。

—多賀城市の地域学校協働活動—

複雑多様化する社会の中で、心豊かでたくましく生きる子どもたちを地域全体で育むため、学校・家庭・地域が連携した協働の取り組みが求められている。本市では、子どもたちが地域の方々やたくさんの人たちとコミュニケーション・体験を通して成長していくための仕組みをつくり、地域と学校が協働した事業を展開している。

- ・学校支援活動 ・放課後子ども教室
- ・地域力向上事業 ・家庭教育支援

2、放課後子ども教室(わくわく広場)について

<放課後子ども教室と学童クラブの違い>

	放課後子ども教室	放課後児童クラブ
国	文部科学省	厚生労働省
管理部署	多賀城市教育委員会事務局 生涯学習課	保健福祉部 子ども政策課

【事業の趣旨】

「わくわく広場」では、地域の皆さんの協力を得ながら、小学校施設を利用し、放課後などに子どもたちが安心して過ごすことができる居場所づくりと心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進している。

【対象者】

・市内小学校に在籍する児童(小学1～6年生)

【実施日・時間】

・平日の放課後(学校終了後～16時30分) 年間35回程度開催
(このほか長期休業日や土・日曜日に体験・交流活動を行う場合もある)

【活動内容】

- ・体験の場:ドッジボール、サッカー、縄跳び、水鉄砲、ワークショップ
- ・交流の場:地域の大人や学年の違う子ども同士の交流
- ・遊びの場:工作、手芸、折り紙、トランプ、オセロ
- ・学びの場:子どもたち同士で教え合って宿題をしたり、自主学習、読書をしたり

【参加費】

・無料(但し、利用登録が必須)

【ケガ等の補償】

・活動中におけるケガ等を補償(市民総合賠償補償保険)

【謝礼】

・930円/時間(翌月末振込)

—令和5年度 1年間の流れ—

<準備期間 4・5月>

- ・コーディネーターと生涯学習課で打合せ
- ・スタッフ会議
- ・第1回参加児童募集(5月)

<開催期間 6～2月>

- ・35回/年
- ・開催日は先月25日頃決定し、保護者配信(LINE)
- ・第2回参加児童募集(6月)、第3回参加児童募集(10月)

<振り返り 3月>

- ・コーディネーター会議

<令和5年度 放課後子ども教室>

	活動日数	登録児童	全校児童に対する登録率	参加児童	ボランティア登録
城南小	36日	200名	28.5%	773名	9名
天真小	52	102	23.8	750	11
山王小	45	128	14.8	1,935	18

多賀城東小	20	44	9.8	296	10
多賀城八幡小	31	68	24.2	937	11
多賀城小	32	114	17.7	610	10
合計	216	656	19.8	5,301	69

※会場は各学校とも、体育館・図工室・ギャラリー・多目的ホール・校庭など

主な質疑応答

—たがじょう子育て応援アプリ「たがすく」について—

問 アプリのランニングコストは。

答 初期導入費用は無料で、1カ月25,000円の運用費で3年契約。初期導入費用については一般的には10万円ぐらいのようだが、キャンペーン中であったことから無料。ただ、補助金の二分之一は導入費にも適用されるようだ。

問 多賀城市立図書館のキッズライブラリーの情報配信等は。

答 リンクは、多賀城市キッズ図書館のホームページに繋がっている。ブックスタート事業として3・4カ月健診で図書館司書が読み聞かせを行い、絵本3冊のうちお母さんに合った1冊をプレゼントしている。また、定期的に図書館の職員と連携して情報共有しながら行っている。

問 アプリ導入率の目標が50%に対し、現状値が22.7%だがその要因は。

答 若い世代はアプリに対してあまり特別感が無いようだ。また、市役所はWi-Fiがないので、「今ここで登録してください」とはならない。自宅に戻ると忘れてしまうという状況のようだ。

問 アプリの機能がたくさんあり素晴らしいが、一番重視したものは。

答 平成30年に「子育て世代包括支援センター」を立ち上げ、ネウボラを伝えるため職員で子育てサポートブックをオリジナルで作成。後にアンケートを取ったら、「内容は凄いいけど大きくて持ち歩けない」とあった。でも、情報や相談窓口など掲載されているので、アプリに載せて携帯させて持っておいてほしいとの思いが、最初のスタートでもある。今、お母さん方は何でも写真に撮り、見る。そのような状況からも、今どきの子育てにはアプリが必要と感じた。

問 アプリでの医療機関の検索機能は。

答 多賀城市は2市3町で塩竈医師会であるが、健康長寿課管轄の市のホームページにいくよう一つはリンクしている。もう一つは、宮城県の医療ネットワークに繋がる。

問 令和5年8月の導入だが、市長が係わり、市長の熱い思いから急ピッチで進められたのか。それとも、前に動きがあったのか。

答 今回のアプリに関しては、市長の子育て施策に力を入れる思いが追い風になったというイメージで、やはり世の中のデジタルの広がりによりタイミング的には導入に向けて動く時期だった。

	<p>—放課後子ども教室(わくわく広場)について—</p> <p>問 育成会が減少や消滅したりしているが、そのような背景の中で「放課後子ども教室(わくわく広場)」を考えたのか。</p> <p>答 多賀城市には町内会が47あり、その中に子供会があり育成会が存在するが、どうしても年々減って町内会という規模での活動が薄くなってきている。わくわく広場は、学校が終わった後に行けるので子どもたちも行きやすい。親の負担という意味では、役員がないのでハードルは下がる。</p> <p>問 スタッフさんへの謝礼も含めた運営費用はどうなっているのか。</p> <p>答 国からの補助金があり、県からの補助金もうまく活用している。</p> <p>問 わくわくカードはどういうものか。</p> <p>答 子どもの安全を管理する上で使用している。自主下校なのか、保護者の迎えなのか、児童クラブへ行くのかなど記録押印か署名をしてもらって、このカードを持ってきて参加できるようになっている。</p> <p>問 保険は市で一括して加入しているようだが、保険適用された方はいたのか。</p> <p>答 子どもはいない。昨年度この補償を使ったのは、スタッフさんが子どもたちと遊んでいて、滑って転んで骨折した事例が1件あった。</p>
<p>市への提言 または要望</p>	<p>多賀城市の「たがじょう子育て応援アプリ『たがすく』」については、出産子育て応援事業(伴走型相談支援)の業務の一つとして導入。その目的は、①子育て支援アプリが持つ便利な機能を提供し、育児の負担軽減を図る。②市の母子保健に関する施策と子育て支援に関する情報提供を一元化し、ICTの活用により業務の効率化を図るとするもので、アプリの機能も母子健康手帳機能をはじめ多機能を備えたものである。ただ、事業効果として、母子手帳交付時のアプリ導入率の目標値50%に対し、現状値22.7%は事業開始が令和5年8月1日であることを考慮しても気になるところである。</p> <p>本市では、令和6年6月1日から未就学児がいる世帯を対象に医療相談アプリを導入した。市民のスマートフォン保有率や行政のデジタル化の推進を考えると、本市での「子育て応援アプリ」導入も今後の課題と思われるが、導入にあたっては市民要望の把握と少子化対策の総合的な施策立案の観点からの検討を求めたい。</p>

視察内容【3日目】	
視察自治体	埼玉県蕨市
視察項目	1、子育てお役立ち動画 繋げろ!母戦隊キラメントス!!について 2、子育て支援情報誌「わらび子育てほっと情報」について
概要	蕨市では、「子育てお役立ち動画 繋げろ!母戦隊キラメントス」作成事業を行っている。この事業は、令和5年度蕨市協働提案事業として採択されたもので、演劇を通した多年齢の交流や居場所づくり・地域貢献活動を行う団体「キラいくパフォーマンスビレッジ わらび」と「蕨市役所健康福祉部児童福祉課(現:子ども未来課)」が協働で動画を作成し、配信している。動画内容は、蕨市内の子育てお役立ち情報や市が行っている取り組みなどをエンタメ要素のある映像を通して紹介する。 また、「わらび子育てほっと情報」冊子を発行している。これは(株)サイネックスと協働して、誌面に事業者や団体などの広告を掲載、その広告料で発行する。
説明内容	<p>—蕨市協働事業(SDGs 提案制度)について—</p> <p>蕨市 SDGs 提案制度は、「市民参画と協働を推進する条例」(愛称:みんなで創る わらび推進条例)に基づき、町会や特定非営利活動法人などの市民活動団体の皆さんとの協働で、SDGsが目標に掲げる社会的課題や地域の課題を解決していこうとするもの。</p> <p>1、子育てお役立ち動画 繋げろ!母戦隊キラメントス!!について</p> <p>【事業の目的】</p> <p>演劇を通した多年齢の交流や居場所づくり・地域貢献活動を行う団体「キラいくパフォーマンスビレッジ わらび」と「蕨市役所健康福祉部子ども未来課」が協働で動画を作成し、配信することで、市内の子育てお役立ち情報や市が行っている取り組みなどをエンタメ要素のある映像を通して分かりやすく紹介する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>作成した動画を YouTube で公開し、蕨市ホームページからリンク</p> <p><本編></p> <p>第1話 「保育園申し込みって?」</p> <p>第2話 「子ども未来課」</p> <p>第3話 「ヤングケアラー前編・後編・解決編」</p> <p>第4話 ママたちの憂鬱～地域子育て支援センターに行ってみよう～」</p> <p><番外編></p> <p>蕨市子育てお役立ち情報 part.1～3</p> <p>【役割分担】</p> <p>団体:動画の企画、作成全般(台本・撮影・編集等)に関すること</p> <p>市:動画の企画、周知(市ホームページへの掲載)等に関すること</p> <p>【事業費等】</p> <p>(1)事業費 総額106,760円(蕨市共同事業委託料 100,000円)</p>

	<p>(2) 支出の主な内容 委託費(外部専門家報酬)、印刷費(コピー) 交通費(駐車場)等</p> <p>【成果と課題】</p> <p><団体></p> <p>行政からの必要な情報を、自分たちの技術や特色を活かした質の高いドラマとして作成できた。今後は、動画の再生回数をさらに伸ばして多くの人に見てもらえるよう工夫していきたい。</p> <p><市担当課></p> <p>令和6年4月の視聴回数は、すでに2,714回(1本平均302回)となっており、今後も引き続き蕨市ホームページの動画アーカイブとして残すことで、より多くの人に視聴してもらいたい。今回、「蕨市ヤングケアラー支援条例」の制定に合わせ、ヤングケアラーのポスターやチラシ、相談周知のカードのQRコードから、蕨市ホームページに掲載の動画を見ることができるようになっているので、大いに活用させてもらいたいと考えている。</p> <p>2、子育て支援情報誌「わらび子育てほっと情報」について</p> <p>子育てに関する市の制度や事業など、子育てに役立つ情報を掲載した「わらび子育てほっと情報」を発行している。情報誌は、(株)サイネックスと協働して誌面に事業者や団体などの広告を掲載させてもらい、その広告料で発行している。なお、電子書籍版がパソコンやタブレット、スマートフォンなどで閲覧できる。</p> <p><配布対象> 園児・児童の保護者</p> <p><料金> 無料</p>
<p>主な質疑応答</p>	<p>—子育てお役立ち動画 繋げろ!母戦隊キラメントス!!について— (作成した動画を視聴)</p> <p>問 子育てお役立ち動画の出演者はどういう人か。</p> <p>答 セミプロの方だと伺っているが、蕨市民の皆さんにも協力を頂いたようだ。</p> <p>問 実際に動画を見られた市民からの評判は。</p> <p>答 担当課の方には直接届いていないが、団体さんに話を聞いたところ非常に好評だということ。かなり動画の再生回数も増えていて、例えば保育園の動画がいちばん視聴回数も多く、実際に動画を見てもう少し詳しく知りたい、相談したいと市役所に出向いた人もいたようだ。</p> <p>—子育て支援情報誌「わらび子育てほっと情報」について—</p> <p>問 子育て支援情報誌「わらび子育てほっと情報」の発行に至った経緯は。</p> <p>答 市民有志の方が、自主的に子育て情報をまとめた資料を作成して配布していることを知り、市としても横断的に情報提供することが重要でニーズがあることを把握認識して情報誌を作成することになった。しばらくの間、市で作成していたが、あるタイミングで制作会社から提案があり、現在の発行になっている。</p>

	<p>問 冊子の発行状況は。</p> <p>答 隔年で、毎回表紙を変えるとともに、内容も新規事業を加えるなど更正を重ねて発行している。</p> <p>問 発行に関して市の費用負担は。</p> <p>答 一切なし。制作会社が企業広告を募り、広告収入のみで確保している。</p> <p>問 更正の期間と完成までの流れは。</p> <p>答 3～4カ月程度で作業している。内容的に子ども未来課だけの業務でなく、他の部署の情報、県事業の情報、関係機関の情報など全部まとめて掲載しているため、それぞれ更正依頼を行い、内容を確認したうえで作成している。</p> <p>問 配布状況は。</p> <p>答 作成して4月頃に、保育園児・幼稚園児・小学生の保護者には全世帯配布。各公共施設や関係機関への設置。子ども未来課の窓口でも随時配布している。</p>
<p>市への提言 または要望</p>	<p>蕨市における「子育て情報に関するお役立ち動画」作成は、蕨市 SDGs提案制度を基にした市民活動団体と市の協働による取り組みである。作成した動画を視聴したが、都市型という蕨市の特性と多様な地域貢献活動団体の存在といった地域資源を活かした取り組みは、子育て支援策の新たな可能性を拓けるものと思えた。</p> <p>また、子育て情報誌の発行については、本市でもこれまでに同様の手法により冊子を発行した実績がある。内容的には、本市で発行している「みんなの便利帳」を子育て情報に特化したものである。</p>